

平成 27 年度第 3 回理事会議事録

日 時 平成 28 年 2 月 8 日 (月) 15 時 45 分～17 時 00 分

場 所 ふれあい福寿会館 409 特別会議室 岐阜市藪田南 5-14-53

理事 25 名中 20 名出席 監事 2 名中 1 名出席

(出席理事) 藤井孝一、富田彰、横井守、安田政之、脇本敏雄、高橋秀一、
寺倉修、村瀬泰基、大石佳知、村瀬賢一、松井博幸、中川保、
坂忠男、牧田洋之、櫻井幹夫、河村彰雄、竹腰鋭司、加藤幸治、
石田学、狭場芳男

(欠席理事) 西垣洋一、福野嘉彦、小川泰弘、吉川厚志、後藤隆吉

(出席監事) 水谷武

(欠席監事) 岩崎幸司

事務局 (高橋専務理事)

それでは平成 27 年度の第 3 回理事会を開催いたします。

出席者は、理事 25 名中 20 出席、監事 1 名出席です。

会長挨拶

皆さんこんにちは。平成 27 年度第 3 回理事会にご出席いただきありがとうございます。

立春が過ぎしばらく暖かい日が続きましたが本日は少し寒いです。この地域は雪も少なくありがたく思います。建築士会も公益社団法人に移行して 3 年が終わります。昨年 6 月の定時総会では長年の懸案事項であった会費の値上げについてご承認いただきまして、来年度が最初の年度となります。事業計画や予算案等の議案もごございますので、慎重にご審議いただきたくよろしくお願いいたします。

事務局 (高橋専務理事)

それでは、理事会運営規則により会長に議長をお願いします。

会長 (議長)

それでは議長を務めさせていただきます。審議事項が議題 1 から議題 9 まであります。

議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 平成 28 年度事業計画案 (案) 及び予算 (案) について

高橋専務理事より資料に基づき、事業計画 (案) 及び予算 (案) について説明がある。

事業計画 (案) については昨年度とほとんど変わりありません。

予算（案）について、昨年度と大きく変わる点は次のとおりです。

- ・会費値上により会費収入で 8,611 千円の増加。

会員数は減少する可能性もあるが、退会者数も例年並みのため現在の会員数で算定している。

- ・講習会開催の予定が多数あり、22 条の 4 講習会事業が 1,056 千円の増加
- ・岐阜県歴史的建築物ガイドブック事業、及び省エネ講習会の受託の見込みにより、県・市町村等受託事業に 3,900 千円の収入を見込む。

収入予算の合計は昨年度より 12,571,000 円増の 53,235,000 円、支出予算については、事業費支出 43,440,400 円、管理費支出 10,873,600 円、合計 54,314,000 円となり、収支差額は-1,079,000 円となり赤字となる。

特定資産の取崩について、地域貢献活動基金預金、建築士制度改善積立金、記念講演会事業積立金から 2,492 千円を取崩し、収支差額の 1,413 千円を予備費に充てる。

事業別では、公益目的事業会計の経常収益計 26,237,400 円、経常費用計 36,195,900 円、収益事業等会計の経常収益計 11,362,400 円、経常費用計 7,244,500 円、法人会計の経常収益計 15,635,200 円、経常費用計 10,873,600 円、合計で経常収益計 53,235,000 円、経常費用計 54,314,000 円となり当期経常増減額は-1,079,000 円となる。

公益事業でかなりの赤字となるのは、入会金及び会費の割振り変えたため会費収入の公益事業への収入が減少したためです。

（藤井会長）

収益事業の岐阜県歴史的建築物ガイドブック事業は、一昨年に岐阜県から受託した 30 年以上経った非木造の調査をもとにして、古い建築建物のガイドブックと建築を主にした岐阜県の観光案内的なものを作成するもので、今年度も既に作業にかかっている。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 平成 28 年度定時総会開催について

高橋専務理事より資料に基づき、平成 28 年度定時総会開催について、6 月 10 日（金）午後 2 時から岐阜会館において開催したい旨の説明がある。

また、第 2 号議案の役員を選任については、平成 27 年度定時総会でも役員選任を行っており、役員任期は 2 年ですが、日本建築士会連合会の役員改選時期に合わせるため、平成 28 年度定時総会において役員総辞任による役員改選を行う旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 岐阜県建築士会定款施行細則の改正について

高橋専務理事より資料に基づき、岐阜県建築士会定款施行細則の第 15 条の条名を（会費納入等）とし、第 15 条第 3 項に「入会金及び前 2 項の会費については、60%を上限に、当会の運営・管理費に充填し、残りの使途が定まっていない費用の半分を公益目的事業に充てる」と設ける旨説明がある。

これは、岐阜県建築士会定款において定められていた会費の使途について、定款変更により削除したことを受けたものである旨の説明がある。

なお、運営会議において、第 15 条第 3 項中の「当会の運営・管理費に充填し」を「当会の運営・管理費に充当し」の方が良いのではとの意見があり、どちらにするか確認する旨の説明がある。

（後日、検討の結果「充当」とすることを決定）

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 謝金等取扱規程（案）について

高橋専務理事より資料に基づき、謝金等取扱規程（案）について説明がある。

なお、当規程は平成 28 年 4 月 1 日から適用する旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 専攻建築士審査評議会・CPD プログラム評議員の選考について

高橋専務理事より資料に基づき、議長 1 名、評議員 7 名、事務局 2 名の選考について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 6 会員の入会について

高橋専務理事より資料に基づき、正会員 1 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 7 会員権利の停止及び資格の喪失について

高橋専務理事より資料に基づき、会員権利の停止及び資格の喪失について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 8 委員会委員の追加選任について

高橋専務理事より資料に基づき、女性委員会 1 名、ぎふ木造塾特別委員会 2 名の委員の追加選任について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 9 その他

なし

II. 報告事項

報告 1. 平成 27 年度事業報告及び決算見込みについて

高橋専務理事より資料に基づき、平成 27 年度事業報告及び決算見込について説明がある。

決算見込については、事業活動収入計が 39,978,505 円、事業活動支出計が 41,894,388 円、事業活動収支差額が -1,915,883 円となり赤字となる。

財政調整資金等の取崩を行い、当期収支差額は 2,521,117 円、前期繰越収支差額と合わせて次期繰越収支差額が 7,563,292 円となり、支部への本部振込額を差し引きし、本部と支部を合わせての次期繰越収支差額は 4,568,292 円の見込みである説明がある。

報告 2. 各支部及び各委員会報告について

各支部および各委員会より資料に基づき、事業執行状況について報告がある。

報告 3. その他

高橋専務理事より、支部長に次のお願いがある。

- ・平成 28 年度定時総会における会長表彰について
- ・平成 28 年・29 年度各委員会委員の推薦のお願いについて
- ・応急危険度判定士登録について、被災地での判定業務が激務の為高齢者は遠慮してほしいという話が以前あり登録を遠慮していたが、現在の県の方針はどうか。
- ・委員会委員について、支部の方でもできるだけ出席してもらうようお願いしているが、特に人数の多い委員会では、長く委員会に参加している方だけの委員会になっている感じがするとの意見があった。実際にこんなに多くの委員が必要なのか検討いただきたい。
- ・理事会で意見や質問等をする時間がないので、時間設定を考えていただきたい。

／応急危険度判定士登録については、岐阜県は 2,500 名の応急危険度判定士の登録を目

標としている。実際に高齢の方に被災地に行っていただくことはないので、登録をお願いしたい。

／委員会については、各支部 1 名は推薦してもらいたい。

／理事会の開催時間等については今後検討したい。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 5 時 00 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

平成 28 年 2 月 8 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印